

「一級河川由良川水系由良川下流圏域河川整備計画(変更)中間案(変更原案)」に対する意見募集結果

1 募集期間

令和7年9月30日(火)から令和7年10月21日(火)

2 提出意見数

46件(40名)

3 御意見の趣旨及びこれに対する府の考え方

No.	意見(原文ママ)	意見に対する京都府の考え方
1	物部の犀川堤防の越水対策を切望します [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の2度にわたり堤防越水で床上床下浸水の被害が発生しました。このような事がおきないように、住民が安心して生活できるように早急な対策を切望します。よろしくお願ひ致します。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
2	物部の犀川堤防の越水対策を切望します [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床上床下の大きな被害が発生しました。安心な生活のため早急な対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
3	物部犀川堤防のかさ上げして下さい [内容] 物部地区では、2度の堤防越水で床上床下浸水等の被害にありました。安心な生活をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
4	物部犀川流域の早い越水対策をお願いします。 [内容] 物部地区では、これまで2度の堤防越水で被害にありました。早急な対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
5	物部の犀川堤防の越水対策を切望します。 [内容] 物部地区では、2度の堤防越水での被害にありました。安心して生活できる様、早急な対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
6	物部の犀川堤防かさ上げして下さい。 [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床上床下浸水の大きな被害が発生しました。安心な生活のため早急な対応をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
7	物部のさい川堤防をかさ上げしてください。 [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床上床下浸水の大きな被害が発生しました。安心な生活のため早急に対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
8	物部の犀川流域の1日も早い越水対策をお願いします。 [内容] 物部地区では平成30年の災害時、消防団員が腰までの水位のなかゴムボートで取り残された高齢者1名の救出にあたりました。以後早めの避難に努めています。下市地区の橋梁改善、堤防のかさ上げで大きな被害を防いでください。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
9	物部の犀川流域の1日も早い越水対策をお願いします。 [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床上床下浸水の大きな被害が発生しました。安心な生活のため早急な対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。
10	物部の犀川堤防かさ上げしてください。 [内容] 物部地区では平成30年、令和5年の二度、堤防越水で床上床下浸水の大きな被害が発生しました。安心な生活のため、早急な対策をお願いします。	河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。 今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。

11	<p>物部の犀川流域の1日も早い越水対策をお願いします。</p> <p>〔内容〕 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床上・床下の大きな被害が発生しました。安心な生活のため、早急な対策をお願いします。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
12	<p>物部住民が出水期も安心して日々の生活が送れるよう、犀川の越水対策を早期に実現して下さい。</p> <p>〔内容〕 物部地区では5年間に2度の越水被害が、同じ地区、同じ家・人で発生しています。越水被害は地域住民の努力等で防げるものではなく、行政のお力を借りして、これからも地域住民が心穏やかに物部で暮らし続けられるよう、心からお願い申し上げます。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
13	<p>台風等の豪雨で犀川の河川敷の堤防が越水する。</p> <p>〔内容〕 令和5年犀川堤防の復旧工事を1日も早く完成して下さい。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
14	<p>物部地区犀川流域における堤防等の越水対策を願う。</p> <p>〔内容〕 物部地区において犀川流域で数年で二度も越水した。地域には高齢者も多く、地域消防団や、自治会の協力だけでは、避難や復旧がとても大変であった。近年の気候状況を鑑み、早急な対策が必要である。安心、安全な生活を送る為にも、堤防等の対策を願う。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
15	<p>物部の犀川の堤防の越水対策を切望します。</p> <p>〔内容〕 物部地区では平成30年、令和5年の2度、堤防越水で床下浸水の大きな被害が発生しました。安心な生活のため早急な対策をお願いします。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
16	<p>物部の犀川流域の1日も早い越水対策をお願いします</p> <p>〔内容〕 物部地区では平成30年、令和5年の2度にわたり、堤防越水で床上床下浸水の大きな被害が発生しました。再びこのような被害に合わないよう安心な生活を送れるよう、早急な対策をお願い致します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
17	<p>物部地域の犀川の堤防かさ上げや越水対策を切望します。</p> <p>〔内容〕 二度にわたる水害、被災者の方々のなんともやるせない思いと怒り。たまりませんでした。河川整備には時間と多額の費用が必要だと思いますが、当面は被災地域の水害対策を重点に、抜本的には犀川流域住民が安心して暮らせる犀川整備対策をお願いします。綾部は議会に「由良川対策委員会」を設置し、推進した経験があります。この経験を活かし、地域住民や自治体が納得し賛同しうる対策と計画を心から切望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
18	<p>早期の河川復旧、整備を強く希望する。</p> <p>〔内容〕 平成30年、令和5年と、犀川の同じ場所での豪雨災害は同じ箇所での堤防越水によるものでした。2度も越水するという事態堤防の嵩上げ整備が必要だと思います。又、部分的な河川整備により越水箇所への水流の当りが強まっていると思います。もうひとつの原因是、高屋橋による水流のせき止めと聞きました。現状の越水箇所に土のうを積んでの対策は、同じ様な豪雨がきた場合、高屋橋上からの越水は防げても、高屋橋付近で越水して、下市町筋は同じ様な被害を受けるのではないかと思います。原因を高屋橋と断定されているならその改善に向って処理を急いでほしいです。川底整備による堤防高さの確保及び堤防の嵩上げを強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
19	<p>平成30年、令和5年と2度にわたり、床上浸水を経験したため、早期の河川復旧整備を強く要求します。</p> <p>〔内容〕 堤防に積んである土嚢も劣化が進んでいるので、住民の不安を払拭するため、早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削・築堤・橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p> <p>また、大型土のうについては、劣化が進めば交換する等適切に管理してまいります。</p>

<p>行政の中心に据えるべき課題は住民の命や暮らしを守り、住民が安心して平穏な日々の暮らしや生業が営める強靭な地域社会・地域環境作りと社会基盤制度を確立することだと考えます。特に犀川河川改修の面では、そこに暮らす住民の暮らしや立場・目線に沿った思いを充分受け止めながら、地域の特性に合った、抜本的な河川の保全管理と改修・安全対策、橋や道路などを含め総合的な観点に立った施策を早急に推進していただくよう切に希望いたします。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 近年、地球温暖化が原因といわれる局地的なゲリラ豪雨や広範囲での豪雨災害や大規模な土砂災害が全国各地で過去にない頻度で多発、甚大な被害が生じています。大規模な土砂災害は同時に下流となる河川の堤防壊・橋梁崩壊・氾濫等広範囲で大規模な災害に直結、国民の命を守る資本でもある農地をも再起不能な状態に破壊する結果になっています。 平成30年及び令和5年に由良川水系犀川流域、下市・上市地区内で同域内堤防越水、広範囲の浸水被害が立て続けに発生しました。しかし、遅々として進まぬ対策に住民は苛立ちと不安、そして同時に強い不信感を感じえません。先に記したように、行政の基本中の基本『国民・住民の命と暮らしを守る』が後回し、置き去りにされている思いを強く持たざるを得ません。糊付けしたような『取り敢えず施策』では今のこの時代の自然環境の激しい変動には対応できない事は充分ご承知の通りです。 住民の切なる思いをいちばんに取り込み、優先順位をつけながらもその内容を適時分かりやすく明確に住民側に説明し、着実に強力に推進していただきたいと思います。旧態依然の国・府・市それぞれの枠や壁を取り外して、総合的効率的に施策を強力に進めていただきたいと願います。 	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>本計画に基づき、詳細な測量・設計を実施のうえ、住民の皆様に河川改修の内容を説明させていただき、その後、改修工事を進めてまいります。また、国・府・市で連携し、様々な施策により、流域全体の治水安全度を高めてまいります。</p>
<p>平成30年、令和5年と犀川の同じ場所で豪雨災害により、多くの床上床下浸水が発生したため、早期の河川復旧整備を希望する。</p> <p>【内容】</p> <p>堤防に土のうが積んである状態、住民生活の安心安全の為、早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。とにかく早く対応して頂ける事を望んでいます。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
<p>平成30年、令和5年と犀川の同じ場所で豪雨災害により、多くの床上、床下浸水が発生したため、早期の河川整備を強く希望する。</p> <p>【内容】</p> <p>現在、堤防に土嚢が積んである状態です。住民の不安を払拭するため、住民生活の安心安全の為、早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
<p>今後の豪雨災害をふせぐ為にも、早期の河川復旧及び整備をお願いします。</p> <p>【内容】</p> <p>災害がおきてから、今だ、土嚢が積んである状態なので、住民生活を安定して下さい。高屋橋の架け替え、川底整備を要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
<p>平成30年、令和5年と犀川の同じ場所で豪雨災害により、多くの床上、床下浸水が発生したため、早期の河川復旧、整備を強く希望する。</p> <p>【内容】</p> <p>今なお堤防に土嚢が積んだままで私たちの不安を払拭するため、私たちの生活の安心、安全の為、早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
<p>平成30年、令和5年の犀川の同じ場所での雨災害で、床上、床下浸水が発生し、避難を余儀なくされた。</p> <p>早期の河川復旧、整備を強く希望します。</p> <p>【内容】</p> <p>現在も堤防には土のうが積んである。いつ災害が起こるかわからない状態である。高齢者の住民の多い地域で、安心、安全のため</p> <ol style="list-style-type: none"> ①早期の堤防の嵩上げ災害で破壊した ②高屋橋の架け替え(子供たちが生活している所なので、本当にあぶない) ③川底整備 	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
<p>豪雨での川の氾濫による床上、床下浸水があり不安なので氾濫防止を進めてほしい。</p> <p>【内容】</p> <p>川底をキレイにしたり、土のうで防止できるのであればそこまでの堤防の嵩上げ、川底の砂利の整備をしてほしい。</p> <p>また、川上の木のばっさい等土砂崩れの防止。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業(河道掘削、築堤、橋梁架替等)を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L(堤防天端高一余裕高)以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、山地や森林の管理も流域治水対策の一環として捉え、森林及び農地の管理、保全について、府民や土地所有者、関係機関との連携に努めます。</p>

27	<p>過去2回災害経験し、今なお土のうが積み置かれた状態です。景観が悪いだけでなく不安でしかありません。堤防河川の整備を希望します。</p> <p>〔内容〕 昨今各地で災害級の大雨降る状況をニュースで見聞きする都度、年齢と共に体力はもちろん物心両面での対応は無理なので、3度目回避する為に、予算的に厳しいのは理解するも、早急に対応希望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
28	<p>平成30年7月西日本豪雨の影響により、下市自治会内において犀川堤防越水による水害により住宅の床上・床下浸水が発生。・更には令和5年の8月豪雨により、またしても同等の水害が発生した。・府・市の協議により翌年越水災害箇所である堤防に170メートルにわたり3段土嚢が敷設され応急対応が実施されている現状である。</p> <p>〔内容〕 応急対応から2年が過ぎた。土嚢の設置により堤防の（生活路）使用ができないばかりか、今後の進捗が示されていない現状である。・高屋橋の改修問題も堤防改修問題も詳細が示されない状況である。府市の見解を示していただきたい。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p> <p>本計画に基づき、詳細な測量・設計を実施のうえ、住民の皆様に河川改修の内容を説明させていただき、その後、改修工事を進めてまいります。</p>
29	<p>平成30年、令和5年の豪雨で床上床下浸水が発生しました。この様な災害が起きない為にも早期の復旧整備を希望します。</p> <p>〔内容〕 今も堤防には土嚢が高く積まれて2年以上なり不安に思う。住民が安心で安全な生活が出来る為にも、早期の堤防の改修を要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
30	<p>「安全で安心して暮らせる下市地区に！」 気候変動による経験したことのない「一気大雨」に伴い、堤防を越える（越水）洪水のないように堤防の改修をお願いします。</p> <p>〔内容〕 この5年間に2回ともあわや床上浸水というところまでの被害を受けた住民の一人です。以後、大雨や台風のたびにヒヤヒヤ、ドキドキし心身をすりへらしています。 2回目の時は市からの避難開始もない段階にて水が押し寄せ、家から逃げることすら出来なく、また、床上まで水が来るのではないかと気が気であり、一睡も出来ずタタタでした。あと片付けや復旧はご存じのとおり、心身のみならず、費用の面でも……。 正直転居も考えました！ とにもかくにも「堤防の改修」を一日も早く実現していただき“安心な暮らし”をさせてください。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
31	<p>近年、2度にわたる水害により床上浸水が発生しました。早期の対策を希望します。</p> <p>〔内容〕 現在、堤防に土のう袋が積んであります。そのため家の裏の駐車場に車が入らず、やむなく家の前の路上に駐車（3台）しています。 通行する車両に迷惑になっています。 堤防の嵩上げ等含め早期の対応をお願いします。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p>
32	<p>平成30年、令和5年と豪雨災害により、数多くの世帯にて床上、床下浸水が発生したため、世帯は少ないものの、子育て世帯も増えてきており、新旧の住宅が混在するエリアになりつつあるなか、毎回の豪雨で怖い思いを持ちながら生活しているなか、河川復旧工事も土のうを並べるだけの整備。地方地域の疎外感を感じます。</p> <p>〔内容〕 今現在、堤防の土のうはそのままの状態であり、草も生え、災害のキズあとを残したまま不安は払拭せないまま、生活に不安をもっています。 早期の嵩上げ、高屋橋の架け替え、災害に対応した整備を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
33	<p>平成30年、令和5年と犀川の同じ場所で豪雨災害により、多くの床上床下浸水が発生したため、早期の河川復旧、整備を強く希望する。</p> <p>〔内容〕 今なお堤防に土のうが積んである。住民の不安を払拭するため、住民生活の安心安全のため、早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川床整備を強く強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることが可能となり、人家浸水被害を解消できます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>

34	<p>平成30年、令和5年と2回も犀川の同じ場所で豪雨災害により、多くの床上・床下浸水が発生したため、早期の河川復旧・整備を強く希望する。</p> <p>[内容] 5年間に2回も豪雨災害が発生したのに、今なお工事も開始されず、堤防に土嚢が無造作に積んである状態である。</p> <p>住民の不安を払拭するため、住民生活の安心・安全の為、スピード感をもって早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。</p> <p>犀川高屋橋の下流で2回の災害により、川底に大量の土砂が堆積しており、これも災害の要因の一つであり、5年に1回程度の定期的な浚渫工事を必要であり、京都府はもっと現場に足を運び現状を把握するよう要望する。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p> <p>なお、浚渫については、堆積が著しい箇所から計画的に実施しているところであります。犀川においては、今年度、新庄町地内など4箇所の浚渫工事を予定しております。</p>
35	<p>5年間に2回も犀川の豪雨災害により、床上・床下浸水が発生した現実を直視し、一刻も早い対策を強く要望します。</p> <p>[内容] はっきり言ってこの秋に同じ災害が発生しないとも限りません。この場合の責任は明らかにこれまで何もしなかった京都府にあります。</p> <p>住民の不安解消、安心・安全のためスピード感のある整備を要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p>
36	<p>平成30年、令和5年と同じ場所で豪雨災害により、多くの床上・床下浸水が発生したため、早期の河川復旧・整備を強く希望する。</p> <p>[内容] 今なお堤防に土嚢が積んである状態である。住民の不安を払拭するため、住民生活の安心・安全のため早期の堤防の嵩上げ、高屋橋の架け替え、川底整備を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
37	<p>平成30年、令和5年と同じ場所で豪雨災害により、多くの床上・床下浸水が発生したため、早期の河川復旧・整備を強く希望する。</p> <p>[内容] 平成30年と令和5年に発生した豪雨による犀川越水により下市地区では、多くの住宅の床上・床下浸水被害を受けました。</p> <p>令和5年豪雨災害から2年以上経過しましたが、今なお堤防に土嚢が積んでおり、応急処置の状態が続いております。</p> <p>近年全国各地で多発するゲリラ豪雨や線状降水帯豪雨などによる災害が懸念され、地域住民は大変な不安を抱いている状況にあります。</p> <p>特に平成30年の水害後の対応対策が十分機能せず、令和5年に同じ場所で被害を受けた事については、住民から不安と不信の声が多く聞かれます。・つきましては、安心・安全な町づくりと町民の生命財産を守るため、犀川に係る水害対策工事（早期の堤防の嵩上げ、堤防脆弱箇所改修工事、高屋橋の架け替え、川底の浚渫整備、物部大橋等々）の早期着工を強く要望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定、また、現在通行止めとなっている物部大橋については、今後、綾部市が撤去工事を行う予定にしております。</p>
38	<p>河川整備計画がどのようにになっているのか？土嚢積み以降の計画が一切見えない。説明会等を開き説明してほしい。</p> <p>[内容] 2年前の越水による被害で、行政として対応したのは下記の2点である。①高屋橋上流の両岸への土嚢積み②物部大橋の通行禁止これにより、高屋橋上流からの越水対応はできたかもしれないが、高屋橋からの越水、下流からの越水対策ができるとは思えない。あるいは、高屋橋からの越水、下流からの越水は無いと判断しているのであれば、その根拠を示して欲しい。</p>	<p>ご指摘の対応については応急対応であるため、今後改修工事を行う必要があります。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p> <p>本計画に基づき、詳細な測量・設計を実施のうえ、住民の皆様に河川改修の内容を説明させていただき、その後、改修工事を進めてまいります。</p>
39	<p>堤防に嵩上げをして欲しい。当然高屋橋の架け替えは不可欠。</p> <p>[内容] 越水対策としての土嚢積みは緊急措置であり、それが2年も放置されている。</p> <p>本来、堤防は生活道の一部であり、高屋橋下流も含めた堤防の嵩上げが不可欠だと思う。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高－余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができます。</p> <p>また、高屋橋については、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、架け替えを予定しております。</p>
40	<p>高屋橋下流の水の流れを防げるものの撤去。</p> <p>[内容] まずは下記の2点が必要と考える。</p> <p>①現在、通行禁止の物部大橋の撤去・架け替え ②旧前田用水したの岩盤の取り除き</p>	<p>①現在、通行止めとなっている物部大橋については、今後、綾部市が撤去工事を行う予定です。</p> <p>②旧前田用水下の岩盤については、犀川・西坂川合流点付近の岩盤と推察しますが、今後詳細な測量・設計を実施のうえ、必要に応じ除去等を実施してまいります。</p>
41	<p>犀川の浚渫工事を定期的にして欲しい。</p> <p>[内容] 単に川底を平らにするのではなく、堆積した土砂の搬出をしないと、結果として越水につながる。</p>	<p>浚渫については、堆積が著しい箇所から計画的に実施しているところであります。犀川においては、今年度、新庄町地内など4箇所の浚渫工事を予定しております。</p>

42	<p>今回越水した地点より上流合流点等に水量観測ポイントを設け、行政が常時状況を把握し、住民に避難対応等を提供出来る仕組み作り</p> <p>[内容] 2回の越水は何方も夜間であり、電話で越水したとの連絡があり、その時は既に床下浸水であった。 2年前はその兆候には気づいていなかった。 上流に水量観測ポイントを設け、把握した内容を住民に連絡する仕組みや、住民が検索することが必要である。 緊急のサイレンがあるが、音量が小さく役に立たない。</p>	<p>犀川流域では、雨量計を3箇所（小貝、物部、篠田）、水位計を1箇所（新庄）、河川防災カメラを1箇所（物部大橋）、危機管理型水位計を6箇所（小貝町、今田町、物部大橋、志賀郷町、新庄村、西方町）設置しております。リアルタイムでWeb公開しており、綾部市と連携して更なる周知に努めてまいります。</p> <p>パソコンやスマートフォン等を使用して以下のアドレスから閲覧することができる他、地上デジタル放送からも閲覧することができます。</p> <p>○京都府河川防災情報 (雨量情報、水位情報、ダム情報、河川防災カメラ、リンク集ほか) ホームページアドレス：http://chisubousai.pref.kyoto.jp/ 緊急のサイレンの音量については、設置している綾部市に情報提供させていただきます。</p>
43	<p>今後、豪雨により越水し、水害の可能性があるため、生活の安全を重視した対策を希望します。</p> <p>[内容] 土のう部の早期堤防の着工及び下流においての堤防の嵩上げを希望します。</p>	<p>河川整備計画の変更手続きを令和7度中に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業（河道掘削、築堤、橋梁架替等）を早期に着手したいと考えております。そのため、令和8年度から工事に必要となる現地の測量を行う予定です。</p> <p>今回の整備に伴い、10年確率規模の降雨による洪水をH.W.L（堤防天端高一余裕高）以下で流下することが可能となります。なお、平成30年7月豪雨及び令和5年台風7号と同規模の洪水については、H.W.Lを超えるものの、堤防天端高以下で流下させることができとなり、人家浸水被害を解消できます。</p>
44	<p>①灌漑橈門の改修</p> <p>[内容] ①犀川館町地内の猫橋上流に灌漑目的で設置している橈門の油圧装置が故障し、橈門の機能を果たしていない。 この橈門を利用して耕作している今田、小西、館、石原の各自治会は水稻の生産に支障をきたす事態となっている。 特に本年は水不足の影響で耕作障害が発生し、農業経営に実害を被った。回収経費に1000万円以上が必要となることから、犀川改修に関わって、特段の援助をお願いしたい。またこの橈門の機能不全の影響で、館町自治会が設置している揚水ポンプについても、水位低下により機能発揮が出来ない状況になっています。喫緊の課題として対応をお願いしたい。</p>	<p>橈門の故障に関しては、綾部市や関係部局に情報提供をさせていただきます。なお、河川改修にあたり支障となる取水施設の取り扱いについては、今後、地元、市と協議したいと考えております。</p>
45	<p>②由良川と犀川の合流点対策</p> <p>[内容] ②由良川整備計画で、合流点の堤防を嵩上げし、本川からの水害防止に努めて頂いているところであるが、豪雨時に由良川本川の水位が上昇すると犀川からの本川への流入が停止する。この影響で犀川への流入が停止する栗揚地内では豪雨時に民家が床下・床上浸水する事態が度々発生しています。対策として、犀川に強制排水するためのポンプの設置を強く望みます。</p>	<p>由良川等の水位上昇による内水の氾濫対策については、由良川沿川における共通の課題と考えており、現在、国・府・市で連携しながら、順次進めているところです。</p>
46	<p>③推進組織の設立</p> <p>[内容] ③犀川流域の豊里、物部、志賀郷に加え影響が勘案される中筋連合自治会の4連合自治会による「(仮称)犀川整備促進協議会」を設立。情報共有を図るとともに、整備促進に関する要望活動などを実施します。</p>	<p>地元での整備促進協議会設立の話は、府としても大変ありがたいと考えており、河川改修工事の早期着手・完成を目指し、引き続きご協力ををお願いしたいと考えております。</p>